

指定管理者制度導入施設の運営状況（令和4年度）

1. 施設名等

施設名	大分県立庄内屋内競技場	所在地 電話番号 ホームページ	由布市庄内町大龍1314 097-532-1922
-----	-------------	-----------------------	------------------------------

2. 指定管理者および県の所管部課（窓口）

指定管理者	名称 所在地 指定期間	由布市 由布市庄内町柿原302番地 平成31年4月1日～令和6年3月31日	県の所管部課 (局・室)	教育庁 体育保健課 TEL：097-506-5634
-------	-------------------	---	-----------------	-------------------------------

3. 施設の概要

設置年月日	平成4年8月1日																																																
設置根拠	大分県立スポーツ施設の設置及び管理に関する条例																																																
設置目的	県民の体育及びスポーツの振興を図り、健康で文化的な生活の向上に寄与する。																																																
事業内容	①スポーツ施設の維持管理及び修繕に関する業務 ②スポーツ施設の利用の受付及び案内に関する業務 ③スポーツ施設の利用の許可に関する業務 ④スポーツ施設の利用の促進に関する業務 ⑤その他教育委員会が特に必要と認める業務																																																
施設内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 50m射場（エアライフル、スモールボアライフル兼用26射座） ・ 10m射場（エアライフル用26射座） ・ 射場、テニスコート、ゲートボール場 ・ 第1会議室、第2会議室、第3会議室 																																																
使用料等	<table border="0"> <tr> <td>・ 射場</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・ 会議室</td> </tr> <tr> <td> 専用利用</td> <td>エアライフル</td> <td>1時間</td> <td>3,830円</td> <td> 第1会議室</td> </tr> <tr> <td></td> <td>スモールボアライフル</td> <td>1時間</td> <td>4,790円</td> <td> 第2会議室</td> </tr> <tr> <td> 個人利用</td> <td>エアライフル</td> <td>1人1時間</td> <td>200円</td> <td> 第3会議室</td> </tr> <tr> <td></td> <td>スモールボアライフル</td> <td>1人1時間</td> <td>260円</td> <td>※冷暖房を使用する場合は</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ゲートボール</td> <td>1面1時間</td> <td>520円</td> <td> 上記金額に200円加算する。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>テニス</td> <td>1面1時間</td> <td>520円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>卓球</td> <td>1台1時間</td> <td>100円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="4">※冷暖房を使用する場合は上記金額に700円（専用利用の場合は4,000円）加算する。</td> </tr> </table>				・ 射場				・ 会議室	専用利用	エアライフル	1時間	3,830円	第1会議室		スモールボアライフル	1時間	4,790円	第2会議室	個人利用	エアライフル	1人1時間	200円	第3会議室		スモールボアライフル	1人1時間	260円	※冷暖房を使用する場合は		ゲートボール	1面1時間	520円	上記金額に200円加算する。		テニス	1面1時間	520円			卓球	1台1時間	100円			※冷暖房を使用する場合は上記金額に700円（専用利用の場合は4,000円）加算する。			
・ 射場				・ 会議室																																													
専用利用	エアライフル	1時間	3,830円	第1会議室																																													
	スモールボアライフル	1時間	4,790円	第2会議室																																													
個人利用	エアライフル	1人1時間	200円	第3会議室																																													
	スモールボアライフル	1人1時間	260円	※冷暖房を使用する場合は																																													
	ゲートボール	1面1時間	520円	上記金額に200円加算する。																																													
	テニス	1面1時間	520円																																														
	卓球	1台1時間	100円																																														
	※冷暖房を使用する場合は上記金額に700円（専用利用の場合は4,000円）加算する。																																																
閉館日	12月29日～1月3日及び毎週月曜日（国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときはその翌日）																																																

4. 目標指標の達成状況

指標	年度	目標数値	実績	達成率(%)
利用者数(人)	令和元年度	7,800	7,379	94.6%
	令和2年度	7,800	6,076	77.9%
	令和3年度	7,800	6,202	79.5%
	令和4年度	7,800	5,257	67.4%

5. 施設の利用状況

利用者数(人)	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
	令和元年度	842	730	773	637	437	727	
	令和2年度	31	74	638	622	421	536	
	令和3年度	599	545	587	676	414	464	
	令和4年度	487	524	570	426	239	409	
	年度	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
	令和元年度	857	778	580	572	446	0	7,379
	令和2年度	690	493	615	615	678	663	6,076
	令和3年度	699	579	464	423	270	482	6,202
	令和4年度	402	627	345	322	507	399	5,257

6. 利用者満足度調査等の実施状況

利用者満足度調査	実施方法	由布市HPからオンラインで利用者調査を行えるようにし、意見・要望を投稿してもらっている。また、電話でのご意見や窓口にて直接要望を寄せられることがあり、その都度対応した。
	実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃が行き届いている。 ・テニスコート部分の照明が暗い。 ・ライフル競技など特化した競技しか使用されていない。
利用者等からの主な意見・要望・苦情		左の対応状況
射座付近の蛍光灯が点滅しており、競技に影響がある。		令和5年2月に射座部分の蛍光灯のLED化の改修を行った。
トイレが和式なので洋式化をお願いしたい。		トイレの洋式化についてR5年度までに対応予定。

7. サービス向上に係る主な取組内容

サービス提供体制の強化	由布市HPからオンラインで利用者調査を行えるようにし、意見・要望を投稿できるようにしている。
イベント等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ ライフル競技 いちご一会とちぎ国体予選(4月、5月、6月、7月)、大分県高校総体(6月) 春季BP・BRスポーツシューティング大会(6月)、県民スポーツ大会(9月) 夏季BP・BRスポーツシューティング大会(10月)、ジュニアアスリート体験(10月) 秋季BP・BRスポーツシューティング大会(11月)、大分県高校新人大会(11月) 2022年度ヤングスターランクリスト競技大会(12月)、冬季AR・APランクリスト大会(1月、2月、3月) 冬季BP・BRスポーツシューティング大会(3月)、めじろんカップ(3月) ○ 総合型地域スポーツクラブ等で平日夜間の毎週木曜日に硬式テニス、毎週金曜日にソフトテニス教室を実施。 ○ 由布市中学校総合体育大会のソフトテニス競技を実施。 ○ 由布市すぽーつフェスタ開催。(由布市スポーツ振興課主催イベント) ○ 競技人口拡大のため、佐賀県、ライフル射撃協会、由布高校協力により、11月3日の由布市庄内神楽祭りでビームライフルの体験ブースを設置。200名を超える来場者があった。

8. 管理に係る収支の状況

(単位：千円)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収入額(A)		1,914	1,955	1,968	1,839
内 訳	県からの委託料				
	利用料金	1,914	1,955	1,968	1,839
	事業収入				
	自主事業収入				
	その他				
支出額(B)		2,091	1,982	2,121	2,216
内 訳	人件費				
	維持管理費	2,091	1,982	2,121	2,216
	事業費				
	自主事業費				
	その他				
収支差額(A-B)		-177	-27	-153	-377

9. 施設使用料等の収入状況

利用料金(千円)	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
	令和元年度	158	194	162	160	149	150	
	令和2年度	153	149	159	193	151	170	
	令和3年度	160	152	148	159	157	156	
	令和4年度	143	150	145	153	163	150	
	年度	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
	令和元年度	179	149	149	153	161	150	1,914
	令和2年度	180	162	164	157	160	157	1,955
	令和3年度	219	163	166	163	160	165	1,968
	令和4年度	147	153	157	140	190	148	1,839

10. 指定管理者の管理体制

施設管理体制	田布市長 ↓ 由布市副市長 ↓ 由布市教育委員会教育長 ↓ 由布市教育委員会スポーツ振興課 由布市防災安全課 ↓ 県立庄内屋内競技場 ※緊急時のみ							
	職員数 (R4.4.1)	正規職員	パート	嘱託	他社から派遣	臨時職員	その他	合計
	0	0	0	0	0	1	1	

11. 適正な管理運営に係る主な取組内容

<p>職員の資質・能力の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県有建築物の保全に係る研修会の資料を管理人へ配布し、要点を説明するなど指導を行った。また施設周辺を実際に見回りし、注意深く点検しなければならない箇所を確認した。 ○ 施設管理等の研修があれば、積極的に参加させる。
<p>防災に関する研修・訓練</p>	<p>ライフル射撃協会等利用者と避難経路の確認を行った。</p>
<p>安全対策等</p>	<p>ライフル射撃協会と連携し、施設管理マニュアル、事故等対応マニュアルに基づき安全管理を行っている。</p>